

資料 2

分野別施策への取組状況

平成 26 年 2 月 4 日 (火)

目 次

1 がんの予防	
(1) 喫煙問題対策の推進	2
(2) 肝炎対策等の推進	5
(3) 生活習慣の改善	8
2 がんの早期発見	
(1) がん検診の受診率の向上	12
(2) がん検診の質の向上	14
3 がんの診断・治療に関する医療水準の向上	
(1) がん診療連携拠点病院・がん診療連携推進病院の充実・強化	18
(2) 放射線療法・化学療法・手術療法及びチーム医療の推進	20
(3) がん診療ガイドラインに沿った医療の推進	21
(4) がんと診断された時からの緩和ケアの推進	22
(5) 地域における医療連携の推進	24
(6) 在宅医療（療養）提供体制の構築	26
(7) がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成	37
4 患者・家族への支援	
(1) 相談窓口の充実	40
(2) 情報提供の充実	42
(3) 患者会ネットワークの構築・強化	43
5 がん登録の推進	
(1) 院内がん登録の精度向上	45
(2) 地域がん登録の精度向上	46
(3) 研究支援	47
6 小児がん対策	
(1) 小児がんの医療提供体制の整備	49
(2) 小児がんに関する相談支援、連携体制の構築	50
7 がんの教育・普及啓発	
(1) 学校におけるがんの教育の充実	52
(2) がんを正しく理解するための普及啓発	53
8 がんになっても安心して暮らせる社会に向けて	
(1) 治療と職業生活を支援するための取組	56
(2) がん患者とその家族を社会全体で支える仕組みの構築	57

1 がんの予防

(取組項目1) 喫煙問題対策の推進

推進
計画

【今後の取組】

喫煙の健康影響についての普及啓発活動や未成年の喫煙防止に重点を置いた健康教育、受動喫煙防止対策を推進します。

また、喫煙者が禁煙を希望したときには、適切な禁煙支援が受けられるよう、禁煙外来の広報などに取り組みます。

【具体的な行動計画】

- ・県は、岡山県愛育委員連合会（以下「愛育委員」という。）や岡山県禁煙問題協議会等と連携を図り、世界禁煙デー、禁煙週間などにおいて、たばこの害の啓発活動を推進します。
- ・県は、市町村、医師会、医療機関等と連携し、喫煙をやめたいと思う人に対する禁煙外来の情報提供を行います。
- ・県は、市町村、学校と協力して、未成年者の喫煙を未然に防ぐための効果的な方法や、知識重視の教育だけでなく、子どもの吸わないという意志・態度を育てるための県独自の教育媒体を作成し、学校及び地域ぐるみで喫煙防止教育に取り組みます。
- ・県は、受動喫煙の防止については、禁煙・完全分煙実施施設の認定を推進し、官公庁や医療施設以外の事業所や飲食店においても禁煙、完全分煙が図られるよう社会全体の意識醸成を図ります。
- ・事業者及び公共施設の管理者は、職場における禁煙・完全分煙が図れるよう受動喫煙防止対策に努めます。

【個別目標】

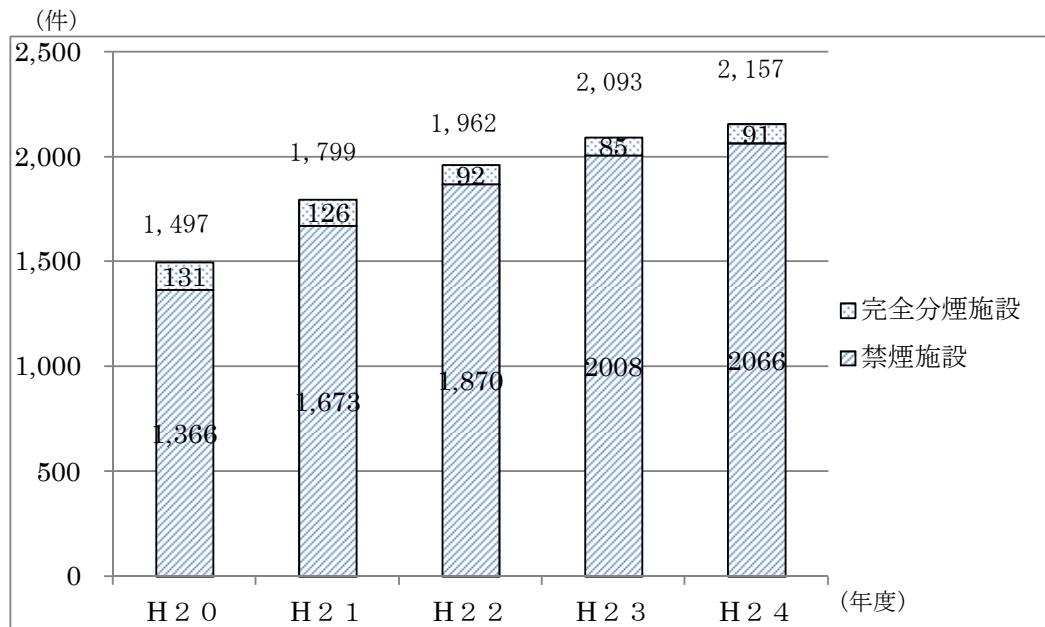
- ・喫煙をやめたい人がやめることによって喫煙率を減少させ、未成年の喫煙をなくし、受動喫煙を防止する環境整備を行い、喫煙問題を改善することを目標とします。

事業名	たばこ対策推進事業
事業概要	たばこの害の普及啓発を図るため、学校等へのパンフレットの送付や世界禁煙デーでの街頭啓発活動、企業や学校等への専門知識を有する講師の派遣等を行う。また、受動喫煙の防止を図るため、禁煙実施施設・完全分煙実施施設の認定を推進する。 (25年度予算額：1,530千円、26年度予算要求額：1,450千円)

【25年度実施事業】

- ・世界禁煙デー（5/31）及び禁煙週間（5/31～6/6）に、岡山駅をはじめ県内各地において、岡山県禁煙問題協議会や愛育委員など関係団体と連携した、たばこの害の街頭啓発活動を実施した。
- ・喫煙防止教育のため、小学校及び中学校等へたばこの害に関するパンフレットを配付した。
- ・たばこの害の普及啓発のため、企業や学校等へ専門講師等を派遣した。
- ・「禁煙・完全分煙実施施設」の認定を推進し、受動喫煙を防止する環境づくりを進めた。

認定状況の推移



【26年度事業計画】

- ・世界禁煙デー（5/31）及び禁煙週間（5/31～6/6）に、岡山県禁煙問題協議会や愛育委員など関係団体と連携した、たばこの害の街頭啓発活動を実施する。
- ・たばこの害に関するパンフレットを学校等へ配付する。
- ・たばこの害の普及啓発のため、企業や学校等へ専門講師等を派遣する。
- ・「禁煙・完全分煙実施施設」の認定を推進し、受動喫煙を防止する環境づくりを進める。

事 業 名	禁煙推進事業
事業概要	がん診療連携拠点病院にたばこに関する無料電話相談窓口を設置し、喫煙を止めたい人からの相談を受け、禁煙指導や禁煙外来の紹介を行うほか、未成年者の喫煙防止のための映像媒体を作成する。 (25年度予算額：3,500千円、26年度予算要求額：3,280千円)

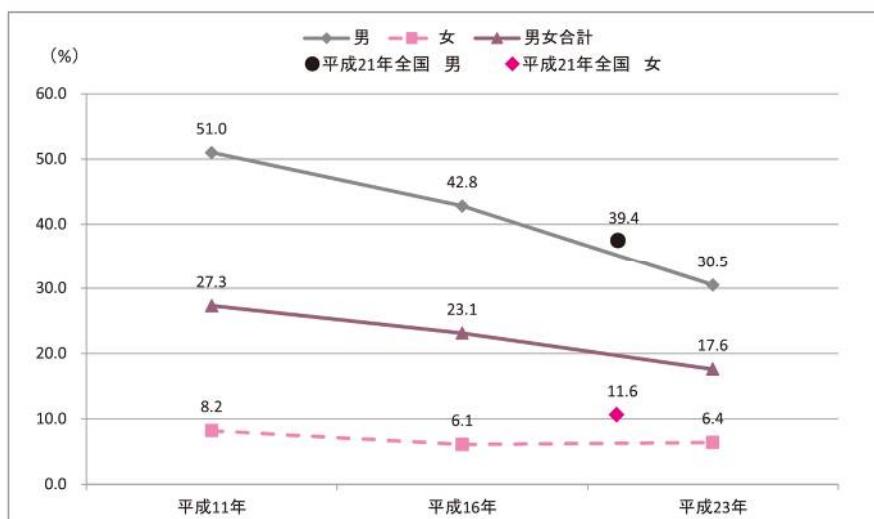
【25年度実施事業】

- ・成人の喫煙率を減少させるため、がん診療連携拠点病院に、喫煙をやめたい人へのアドバイスや禁煙外来を紹介する電話禁煙相談窓口（たばこクイットライン）を設置した。

設置数 1カ所

病院名 津山中央病院

岡山県の喫煙率の推移

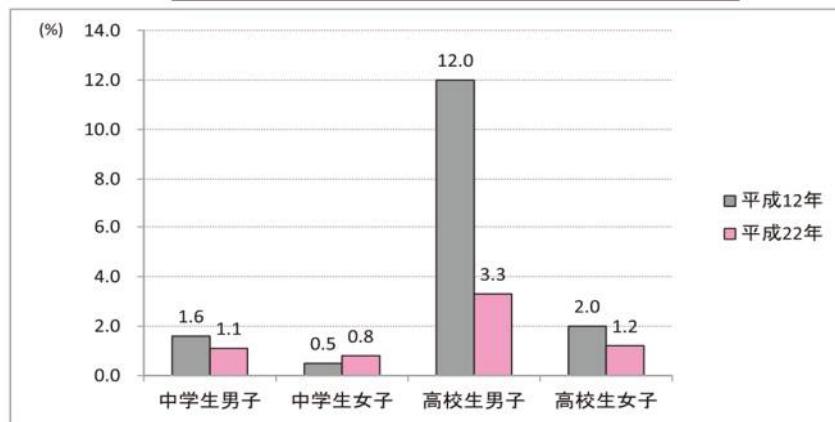


問：あなたは現在、（この1ヶ月間）たばこを吸っていますか。

(出典：県は県民健康調査、全国は国民健康・栄養調査)

- 未成年者の喫煙者をなくすためには、子どもの吸わないという意志・態度を育てることが大切であることから、未成年者の喫煙防止のための啓発資材であるDVDを作成。

未成年者の喫煙率(ほぼ毎日喫煙)



問：あなたは、たばこを吸ったことがありますか。

(出典：平成22年青少年の意識等に関する調査：岡山県)

【26年度事業計画】

- 電話禁煙相談窓口（たばこクリットライン）を継続実施する。
- DVDを活用した未成年者喫煙防止対策を推進する。

(取組項目2) 肝炎対策等の推進

推進計画	【今後の取組】 肝炎対策については、引き続き「岡山県肝炎対策計画」に基づく対策を推進します。子宮頸がん予防対策として、子宮頸がん予防ワクチン接種の普及啓発を行います。
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・県は、肝炎ウイルス検査を受診しているにもかかわらず、自覚していない人も多くいることが懸念されることから、肝炎に関する正しい知識の普及啓発を行います。・県は、肝炎は感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多いため、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんに進行する感染者が多く存在することが問題になっていることから、自覚症状がない場合でも肝炎ウイルス検査を受診し、感染を早期に発見し、肝炎専門医療機関により、必要な医療が適切に受けられる体制を整備します。・県及び市町村は、子宮頸がんの予防対策として、子宮頸がん予防ワクチン接種の普及啓発を行います。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・肝炎の正しい知識の普及啓発やウイルス検査の実施、肝炎医療体制の確保等により、肝炎の早期発見、早期治療を行い、肝がんの発症を予防することを目標とします。・子宮頸がん予防ワクチン接種の普及啓発により、子宮頸がんの発症を予防することを目標とします。

事業名	肝炎対策協議会等事業（普及啓発事業）
事業概要	肝炎の病態・治療方法等を記載したパンフレットの作成・配布、肝炎患者支援手帳の健診機関での活用を依頼すること等様々な取組を通じて、肝炎の正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の受診勧奨、専門医療機関の受診勧奨を図る。 (25年度予算額：1,973千円、26年度予算要求額：1,770千円)

【25年度実施事業】

もも肝手帳（肝炎患者支援手帳）や肝炎ウイルス検査受診勧奨用リーフレット等を活用し、肝炎の正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の受診勧奨、専門医療機関への受診勧奨を図った。

【26年度事業計画】

もも肝手帳（肝炎患者支援手帳）や肝炎ウイルス検査受診勧奨用リーフレット等を活用し、肝炎の正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の受診勧奨、専門医療機関への受診勧奨を図る。

事業名	肝炎対策関係研修事業
事業概要	<p>地域で肝炎治療にあたるかかりつけ医等を対象とした、最新医療に関する情報提供や専門医との連携のあり方等に関する研修を実施するとともに、肝硬変や肝がんといった重篤な疾病の進行を防止するため、肝炎患者の早期発見、適切な治療を受けるように促すことができる人材を育成するため、地域肝炎対策サポーターを養成する。</p> <p>(25年度予算額：1,162千円、26年度予算要求額：1,134千円)</p>

【25年度実施事業】

地域で肝炎治療にあたるかかりつけ医等を対象に、手術や分娩等の術前検査等で発見された肝炎ウイルス陽性者への医師の説明義務をテーマとし、院内の肝炎専門診療科または院外の肝炎専門医療機関との連携体制整備について研修会を実施した。

地域肝炎対策サポーター研修会を津山市と岡山市内で開催し、肝炎感染者の重症化予防のため、感染の早期発見、早期の適切な治療を受けるよう促すことができる人材の養成を行った。

【26年度事業計画】

地域で肝炎治療にあたるかかりつけ医等を対象に、最新医療に関する情報提供や専門医との連携のあり方等に関する研修を実施するとともに、肝炎感染者の重症化予防のため、感染の早期発見、早期の適切な治療を受けるよう促すことができる人材の養成を行う。

事業名	肝炎治療費助成事業
事業概要	<p>インターフェロン治療は月額の医療費が高額となること、また核酸アナログ製剤治療は長期間に累積の医療費が高額となることから、早期治療の促進のため、当該治療に係る医療費を助成し、肝炎患者等の医療機関へのアクセスを改善することにより、将来の肝硬変や肝がんの予防や肝炎ウイルスの二次感染を予防する。</p> <p>(25年度予算額：351,128千円、26年度予算要求額：348,443千円)</p>

【25年度実施事業】

インターフェロン治療や核酸アナログ製剤に係る医療費を助成し、肝炎患者の早期治療の促進を図るとともに、肝硬変や肝がんへの進行の予防を図った。

【26年度事業計画】

インターフェロン治療や核酸アナログ製剤に係る医療費を助成し、肝炎患者の早期治療の促進を図るとともに、肝硬変や肝がんへの進行の予防を図る。

事業名	肝炎ウイルス検査事業
事業概要	<p>肝炎ウイルスの感染経路は様々であり、個々に感染したかどうかの判断が困難であることから、全ての県民が1回は肝炎ウイルス検査を受ける必要がある。このため、早期発見に向けてB型肝炎及びC型肝炎に対する検査及び相談事業を実施する。</p> <p>(25年度予算額：1,246千円、26年度予算要求額：1,331千円)</p>

【25年度実施事業】

県内107箇所の肝炎一次専門医療機関や県内9箇所の保健所・支所で肝炎ウイルス検査等を実施し、肝炎感染者の早期発見、早期で適切な治療の促進に努めた。

【26年度事業計画】

県内107箇所の肝炎一次専門医療機関や県内9箇所の保健所・支所で肝炎ウイルス検査等を実施し、肝炎感染者の早期発見、早期で適切な治療の促進に努める。

事業名	岡山県予防接種センター運営事業
事業概要	<p>定期接種（子宮頸がん予防ワクチン含む）における接種要注意者への接種、予防接種に関する知識や情報提供、医療相談事業を行うことにより、県民が安心して予防接種を受けられる体制整備を図る。</p> <p>(25年度予算額：2,073千円、26年度予算要求額：1,892千円)</p>

【25年度実施事業】

県予防接種センターとして指定している川崎医科大学附属川崎病院において、定期予防接種における接種要注意者への接種実施、ホームページや研修会等開催を通じた県民への予防接種に関する情報提供、医療機関等からの相談事業を行っている。

【26年度事業計画】

県予防接種センターとして指定している川崎医科大学附属川崎病院において、定期予防接種における接種要注意者への接種実施、ホームページや研修会等開催を通じた県民への予防接種に関する情報提供、医療機関等からの相談事業を行う。

(取組項目3) 生活習慣の改善

推進計画	【今後の取組】 <p>がんの予防のため、生活習慣の改善に向けて効果的な普及啓発と環境づくりを推進します。</p>
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・県及び市町村は、適正飲酒、定期的な運動の継続、適正な体重の維持、食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加、等の生活習慣の改善について、健康づくりボランティアである栄養委員や企業などの関係団体と協働して正しい知識の普及啓発を図ります。・県は、飲食店等で提供する食事に栄養成分を表示する「栄養成分表示の店登録数」を増やすなど、生活習慣の改善に主体的に取り組むことができる環境づくりを推進します。・県は、地域で活動を行っている各種団体や、企業等が行う事業で、がんの予防や検診の受診率向上の目標に沿って実施される事業を「がん対策協賛事業」として認定し、県民に広報を行います。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・がんと関連する飲酒、身体活動等の生活習慣を改善することを目標とします。

事業名	健康おかやま21（第2次）推進体制整備事業
事業概要	関係機関・関係団体で構成する「健康おかやま21推進会議」を設置し、効果的な健康づくり事業を推進するほか、がんの予防を含めた健康づくりに関する取組を「健康おかやま21協賛事業」として募集し、モデル的な取組については表彰する。 (25年度予算額：497千円、26年度予算要求額：268千円)

【25年度実施事業】

(1) 第2次健康おかやま21推進体制整備事業

第2次健康おかやま21を県民運動として展開するため、幅広い関係機関・団体等による健康おかやま21推進会議を開催し、情報の共有、連携の強化を図った。

とき 平成26年1月23日（木）

ところ 三光荘

内容 第2次健康おかやま21の取組について 等

(2) 健康おかやま21協賛事業

第2次健康おかやま21に沿って実施する活動を募集し、「健康おかやま21協賛事業」として認定し、岡山県ホームページへ掲載するなど、県民への普及啓発を図った。

認定件数 6件（4団体）

【26年度事業計画】

(1) 第2次健康おかやま21推進体制整備事業

「第2次健康おかやま21」をさらに推進するため、健康おかやま21推進会議を開催する。

(2) 健康おかやま21協賛事業

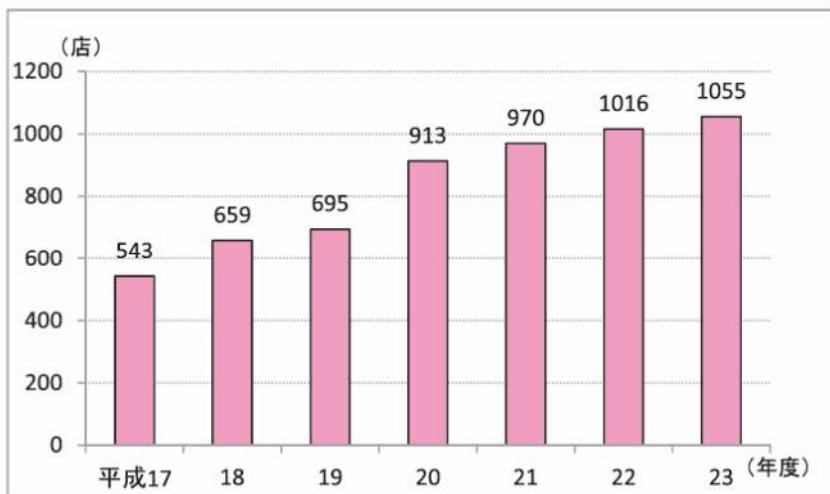
第2次健康おかやま21に沿って実施する活動を募集し、「健康おかやま21協賛事業」として認定するとともに、岡山県ホームページへ掲載するなど広く情報発信を行う。

事業名	栄養成分表示の店登録事業
事業概要	外食料理の栄養成分表示やヘルシーメニューといった健康に配慮した食事を提供する飲食店を増やし、食の環境整備をすすめることにより、県民の食を通じた健康づくりを推進する。 (25年度予算額：1,780千円、26年度予算要求額：1,710千円)

【25年度実施事業】

公益社団法人岡山県栄養士会等と連携し、新規表示店の拡大や既登録店への巡回指導及び表示物の作成等を行い、食環境整備の充実を図った。

登録数の年次推移



【26年度事業計画】

公益社団法人岡山県栄養士会等と連携し、新規表示店の拡大や既登録店への巡回指導を継続的に行い、食環境整備の充実を図る。

事業名	岡山県栄養改善協議会活動事業
事業概要	健康づくりボランティアである栄養委員が、がん等の生活習慣病予防に向けて、地域での減塩活動や食生活に関する知識の普及啓発活動を行う。 (25年度予算額：1,220千円、26年度予算要求額：1,220千円)

【25年度実施事業】

家庭訪問やイベント、集会等の機会に各家庭のみそ汁を塩分測定器により測定し、地域住民に対して、うす味の普及、味付けの工夫、塩分摂取量等についてアドバイスを行う減塩食普及活動を実施した。

【26年度事業計画】

- ・塩分測定器等を活用した減塩食普及活動を実施する。
- ・生活習慣病予防研修会を開催する。

2 がんの早期発見

(取組項目1) がん検診の受診率の向上

【今後の取組】

市町村や関係団体と協働して、がん検診の必要性について普及啓発を行うとともに、効果的な受診勧奨を行い、受診率の向上を目指します。

特に子宮がん検診、乳がん検診については、若い世代に焦点を合わせた啓発、受診勧奨を行うとともに、受診しやすい体制の整備に努めます。

また、地域保健と職域保健との連携を図り、地域、職域を問わずがん検診の受診が可能となるような検診体制づくりを検討するなど、受診しやすい環境を整備します。

【具体的な行動計画】

- ・県及び市町村は、がんの早期発見・早期治療のため、がん検診は自覚症状がなくても定期的に受診する必要があるとこ、自覚症状がある場合は早期に医療機関を受診することの必要性について、普及啓発を行います。
- ・県及び市町村は、地域の健康づくりボランティアである愛育委員、栄養委員などの関係団体や患者団体と協働して、個別訪問など効果的な普及啓発や受診勧奨を行います。
- ・市町村は、子宮がん検診、乳がん検診については、母親学級や乳幼児健診、親子（母と祖母など）で考える機会を提供する等、若い世代に重点を置いた普及啓発と受診勧奨の徹底を行い、休日・夜間検診の実施など受診しやすい体制の整備を行います。
- ・県は、市町村が実施する検診対象者全員への受診勧奨など、効果的な受診率向上対策について、情報提供を行い、他市町村への導入に向けた支援・指導を行います。
- ・県は、地域保健と職域保健との連携を図り、地域・職域どちらでもがん検診が受診できるような体制の整備や、特定健康診査との同時実施、働いている人が受診しやすいように事業主に協力を得るなど、がん検診にスムーズにアクセスできるような体制を整備します。

【個別目標】

- ・全てのがん検診の受診率（市町村、医療保険者及び全額自己負担実施分含む）を、いずれも50%以上とすることを目標とします。なお、子宮がん、乳がんについては、市町村実施分について、30%以上とすることを目標とします。

事業名	乳がん・子宮がん検診受診促進事業
事業概要	<p>がん検診受診の必要性の普及啓発を図るため、リーフレットを作成し、市町村等へ配付し受診勧奨を行う。また、美容組合と連携して、県内美容室にポスター等を掲示し、普及啓発を図る。</p> <p>乳がん月間（10月）等において、ラジオや広報誌等での受診勧奨や、愛育委員等と協働して、街頭での普及啓発活動を実施する。</p> <p>乳がん・子宮がん検診の必要性等についての県民の理解を広めるために、地域での出前講座を実施する。</p> <p>（25年度予算額：978千円、26年度予算要求額：761千円）</p>

【25年度実施事業】

- ・がん検診、乳がん検診、子宮がん検診に係る普及啓発用リーフレット及び乳がん月間（10月）普及啓発用ポスターを作成し、市町村等へ配布した。
- ・美容組合と連携して、県内美容室に検診受診のためのリーフレット・ポスターを掲示し、普及啓発を図った。
- ・乳がん月間（10月）において、ラジオや広報誌等での受診勧奨や、愛育委員等と協働して普及啓発活動を実施した。
- ・乳がん・子宮がん検診の必要性等についての県民の理解を広めるために出前講座を各保健所で実施した。

【26年度事業計画】

- ・がん検診受診の必要性の普及啓発を図るため、リーフレットを作成し、市町村等へ配付し受診勧奨を行う。また、美容組合と連携して、県内美容室に検診受診のためのポスター等を掲示し、普及啓発を図る。
- ・乳がん月間（10月）等において、ラジオや広報誌等での受診勧奨や、愛育委員等と協働して、街頭での普及啓発活動を実施する。
- ・乳がん・子宮がん検診の必要性等についての県民の理解を広めるために、出前講座を各保健所で実施する。

事業名	岡山県愛育委員活動推進事業
事業概要	健康づくりボランティアである愛育委員が、がん検診の必要性についての普及啓発活動や個別訪問による受診勧奨など、地域で健康づくり活動を行う。 (25年度予算額：4,875千円、26年度予算要求額：4,875千円)

【25年度実施事業】

市町村愛育委員会を中心に、街頭キャンペーンや地域のイベントでの啓発活動、住民への受診勧奨や声かけ訪問等を県下各地域において実施している。特に、平成23年度からは、がん検診受診率向上を目指す活動を重点的な取り組みとしており、岡山県愛育委員連合会としては、乳がん・子宮がんに関するリーフレットを作成し、受診勧奨や予防の啓発活動に活用した。また、乳がん、子宮がん、大腸がんなどをテーマにした研修会を開催し、がんの新しい知識や検診の必要性を学び各地域での活動に活かしている。

【26年度事業計画】

引き続き、がん検診の必要性についての啓発活動やがん検診の受診勧奨・声かけ訪問など、これまでの各地域の活動を相互に学びながら、地域に根ざした活動を継続していく。

(取組項目2) がん検診の質の向上

【今後の取組】

引き続き、岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会において、がん検診の精度管理・事業評価を行い、市町村や検診機関等に対する専門的な指導・助言を通じて、市町村・検診機関間の精度管理状況等の格差の是正を図ります。

また、精密検診結果の収集、分析、市町村への情報の還元により、検診精度の向上を図るとともに、各がん精密検診機関の登録等を適正に行うなど、効果的な検診が行われるよう、体制の整備を図ります。

【具体的な行動計画】

- ・検診実施機関である市町村・検診機関は、自主的な精度管理・事業評価を行い、県は、必要な情報の提供や支援を行います。
- ・市町村・検診機関は、精密検査が必要と判断された人に対し、確実に精密検査を受診するよう、指導の徹底を行います。
- ・岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会の各部会において、「精度管理調査」等による精度管理・事業評価を行い、その結果から専門的な指導・助言を行うことにより、市町村・検診機関間における精度管理の実施状況や精度管理指標の格差の是正を図ります。
- ・県は、市町村が実施するがん検診の精密検査結果の指標を収集、分析し、市町村に情報を還元することにより、市町村における検診精度の向上を図ります。
- ・県は、精度の高いがん検診を実施するため、岡山県医師会の協力を得ながら、精密検査機関の基準を設け、それを満たす医療機関の登録・公表を行います。
- ・県は、県民が、自分たちが受けているがん検診の質が判断できるよう、がん検診の精度管理の状況を公表します。

【個別目標】

- ・市町村が行うがん検診の精検受診率を90%以上とすることを目標とします。
- ・全ての市町村で、精度管理・事業評価が実施されることを目標とします。

事業名	生活習慣病検診等管理指導協議会
事業概要	<p>検診の実施方法や精度管理の在り方について、専門的な見地から適切な指導を行うため、岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会及び肺がん、胃がん・大腸がん、乳がん、子宮がん部会を設置し、精度管理調査を実施するなど検診の質の向上を図っている。</p> <p>また、精密検診機関の届出の受理（乳がん、肺がんについては県で、胃がん、大腸がんについては、県医師会）を行い、各市町村に情報提供する。</p> <p>（25年度予算額：730千円、26年度予算要求額：671千円）</p>

【25年度実施事業】

- ・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診にかかる精度管理調査を実施した。
- ・岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会各部会を開催予定。
子宮がん部会（2/17）、胃がん・大腸がん部会（2/19）
肺がん部会（2/21）、乳がん部会（3/13）
- ・がん検診精密検診機関の届出の受理（乳がん、肺がんについては県、胃がん、大腸がんについては県医師会）を行い、各市町村に情報提供した。

【26年度事業計画】

- ・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診にかかる精度管理調査を実施する。
- ・岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会 各部会を開催する。
- ・がん検診精密検診機関の届出の受理（乳がん、肺がんについては県、胃がん、大腸がんについては県医師会）を行い、各市町村に情報提供する。

事 業 名	がん精密検診結果収集管理事業
事業概要	市町村が実施するがん検診の精密検診の結果を収集、分析することにより、検診の効果を把握するとともに、これを一次検診実施機関等に提供し、検診精度の維持・向上及びがん予防対策の推進を図る。 (25年度予算額：4,476千円、26年度予算要求額：4,459千円)

【25年度実施事業】

- ・市町村が実施するがん検診の精密検診結果を検診実施機関から収集し、入力、集計、分析等を行う業務を岡大病院に委託して実施した。

【26年度事業計画】

- ・市町村が実施するがん検診の精密検診結果を検診実施機関から収集し、入力、集計、分析等を行う業務を岡大病院に委託して実施する。

事 業 名	在宅医療の推進のための実地研修事業
事業概要	今後の在宅医療の高度化への対応及び質の向上を図ること及びがん検診等の技術の向上のため、地域のかかりつけ医が最新の医療技術を習得できるよう、医療連携を図るために研修や疾病の早期診断の技術向上の研修会を地域のかかりつけ医に対して実地研修事業を行う。 (25年度予算額：2,279千円、26年度予算要求額：一千円)

【25年度実施事業】

岡山県医師会へ事業を委託している。

- (1) 主治医意見書研修会・在宅医療推進実地研修会 3回予定
- (2) 乳がん関係 4回予定
- (3) 胃・大腸がん関係講習会 4回
- (4) 肺がん関係 4回予定
- (5) 細胞診関係 2回

【26年度事業計画】

がん検診等医療従事者研修事業で実施する予定。

事業名	がん検診等医療従事者研修事業
事業概要	がん検診等に従事する者（医師、臨床検査技師、看護師等）に対して、より高度な技術や知識を習得するための研修事業を実施し、検診の質の向上を図る。 (25年度予算額： 一 千円、26年度予算要求額：1,358千円)

【25年度実施事業】

在宅医療の推進のための実地研修事業で実施。

【26年度事業計画】

- ・がん検診等に従事する者（医師、臨床検査技師、看護師等）の技能等の向上を図るために、医療従事者等を対象とした研修会を岡山県医師会へ委託して実施する。

3 がんの診断・治療に関する医療 水準の向上

(取組項目1) がん診療連携拠点病院・がん診療連携推進病院の充実強化

【今後の取組】

拠点病院等は、研修会の開催や参加により、医療水準を高めるとともに、がん医療の均てん化に取り組みます。

また、連携協議会や各部会においては、引き続きがん診療の課題や取組みについて情報共有します。

さらに、拠点病院等の機能強化や医療機関の連携に努めます。

【具体的な行動計画】

- ・拠点病院等は国やがん関連学会等が開催する教育プログラムへ医療従事者が参加しやすい環境の整備に努め、医療従事者の資質向上を図り、チーム医療の提供等により、がん医療の水準の向上に努めます。
- ・拠点病院は、がんの診断や専門的治療に関する研修会や緩和ケア研修会、地域の医療従事者も参加する合同カンファレンスの開催等により引き続き医療従事者の資質向上を図ります。
- ・推進病院は、拠点病院が開催する研修会に積極的に参加するとともに、地域の医療機関との医療連携を図るため、合同カンファレンスを開催します。
- ・拠点病院等は、セカンドオピニオンを提示する体制を整備します。
- ・連携協議会及び各部会では、拠点病院等や県のほか、県・市保健所、患者会代表者等が参加し、相談支援、がん登録、地域連携クリティカルパスの利用、緩和ケア等について情報を共有し、協働してがん医療の施策の充実を図ります。

【個別目標】

- ・がんの診断、治療、緩和ケアについて切れ目のない医療が提供できるよう、拠点病院等や地域の医療機関、かかりつけ医の役割を明確にした体制整備を図ることを目標とします。
- ・高梁・新見保健医療圏域の県民が安心してがんの治療が受けられるよう、5年以内に推進病院を整備することを目標とします。

推進
計画

事業名	がん医療水準の均てん化促進事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業）
事業概要	<p>良質ながん医療の提供体制の下で、県民がどこに住んでいても質が高い医療を受け、安心して療養ができるよう、がん診療連携拠点病院による機能充実や医療連携体制構築の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none">・相談支援センターの設置、運営・がんに関する情報の収集・提供、リーフレット等の作成・配布・若手医師を専門医として養成するための病理医の雇用、研修の実施・在宅緩和ケア地域連携体制の構築・緩和ケアチームや緩和ケア外来の運営 <p>(25年度予算額：45,000千円、26年度予算要求額：40,000千円)</p>

【25年度実施事業】

- ・5拠点病院に対し、各9,000千円を機能強化事業費補助金として交付見込み
※岡山大学病院、国立病院機構岡山医療センターは国から直接補助

【26年度事業計画】

- ・5拠点病院に対し、各8,000千円を機能強化事業費補助金として交付予定

事業名	がん診療施設設備整備事業
事業概要	がんの早期発見及びがんの状態に応じた専門的な医療の提供体制を図るために、がん診療を行う医療機関による臨床検査機器等の整備を支援する。 (25年度予算額：26,371千円、26年度予算要求額：27,889千円)

【25年度実施事業】

- ・4病院に対し、総額17,626千円を助成見込み

【26年度事業計画】

- ・6病院に対し、総額27,889千円を助成予定

(取組項目2) 放射線療法・化学療法・手術療法及びチーム医療の推進

推進計画	【今後の取組】 <p>拠点病院等は、手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた集学的治療を積極的に実施するとともに、手術療法、放射線療法、化学療法による各種チーム医療を提供する体制の整備を推進します。</p>
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・ 拠点病院等は、手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた集学的治療を実施し、多職種でのチーム医療を推進します。・ 拠点病院等は、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士等との連携により、口腔ケア、薬剤管理、栄養管理、リハビリテーション等を実施します。・ 拠点病院等では、インフォームド・コンセントが行われ、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療体制を整備します。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・ 県民がより高い質での集学的治療が受けられるよう、拠点病院等に手術療法、放射線療法、化学療法の各種チーム医療体制の整備がなされることを目標とします。・ がん患者とその家族のQOLの維持向上が図れるよう、外来化学療法を受ける患者が増えることを目標とします。

事業名	がん医療水準の均てん化促進事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業）
事業概要	良質ながん医療の提供体制の下で、県民がどこに住んでいても質が高い医療を受け、安心して療養ができるよう、がん診療連携拠点病院による機能充実や医療連携体制構築の取組を支援する。 <ul style="list-style-type: none">・ 相談支援センターの設置、運営・ がんに関する情報の収集・提供、リーフレット等の作成・配布・ 若手医師を専門医として養成するための病理医の雇用、研修の実施・ 在宅緩和ケア地域連携体制の構築・ 緩和ケアチームや緩和ケア外来の運営 (25年度予算額：45,000千円、26年度予算要求額：40,000千円)

【25年度実施事業】

- ・ 5拠点病院に対し、各9,000千円を機能強化事業費補助金として交付見込み
※岡山大学病院、国立病院機構岡山医療センターは国から直接補助

【26年度事業計画】

- ・ 5拠点病院に対し、各8,000千円を機能強化事業費補助金として交付予定

(取組項目3) がん診療ガイドラインに沿った医療の推進

推進 計画	【今後の取組】 拠点病院等は、最新の診療ガイドラインに沿った治療が提供できるよう、がん医療従事者に対して研修会や合同カンファレンスを実施し、医療従事者の資質向上を図ります。
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・ 拠点病院等は、最新の診療ガイドラインに関する研修会を行います。・ 県は、各学会等の患者向けの診療ガイドラインや解説等患者に情報を提供します。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・ がん患者が質の高い治療を受けられるよう、拠点病院をはじめとするがん治療を実施している医療機関は、最新のガイドラインに準じた治療を行うことを目標とします。

備 考

○岡山県がん患者支援情報提供サイトに、最新の診療ガイドラインを紹介している「日本癌治療学会」のホームページに関する情報を掲載している。

(取組項目4) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

推進計画

【今後の取組】

緩和ケアに携わる医師の確保と資質の向上を図るとともに、在宅で緩和ケアに取り組めるよう、在宅緩和ケアパスの普及を促進させます。

がん性疼痛などの苦痛を抱えたがん患者に対して、より迅速かつ適切な緩和ケアを提供する体制を整備するとともに、医療用麻薬消費量の増加を図ります。

緩和ケアについて正しい理解が広まるよう、県民を対象に緩和ケアについて啓発するとともに、痛みについて患者と医師が意思疎通を図れるようにするなど、がん患者が安心して緩和ケアを受けられる環境を整えます。

【具体的な行動計画】

- ・拠点病院は、引き続き国の指針に準拠した緩和ケア研修会を開催します。
- ・県がん診療連携拠点病院は、県と連携し5年以内に緩和ケアセンターを整備します。
- ・拠点病院等やがん治療を実施している医療機関は、岡山大学病院が作成した「痛み日記」等の活用により、がん患者が安心して緩和ケアを受けられる環境を整えます。
- ・県及び県保健所は、拠点病院等が連携し地域の医療機関に対する研修会を開催するとともに、在宅緩和ケアパスを普及させます。
- ・県は、岡山県薬剤師会と協働で医療用麻薬の調剤や在宅緩和ケアにおける薬剤師の役割等についての研修会を開催します。
- ・県及び拠点病院等は、緩和ケア研修会等により、がんの診療に携わる全ての医師が、身体的苦痛緩和のための医療用麻薬等の薬剤を迅速かつ適正に使用できるよう普及啓発します。また、医師だけでなく、がん診療に携わる医療従事者の人材育成を進めるため、基本的な緩和ケア研修を修了した医師等に対してフォローアップ研修を実施し、チームによる緩和ケア提供を充実するとともに、緩和ケアの指導者を養成します。
- ・県及び拠点病院は、県民に対して緩和ケアに関する公開講座や講習会を開催し、さらなる普及啓発を図ります。

【個別目標】

- ・どこに住んでいても緩和ケアが受けられるよう、緩和ケア研修を修了した医師等を増やすことを目標とします。
- ・急性増悪したがん患者を受け入れられるよう、県がん診療連携拠点病院は、5年以内に緩和ケアセンターを整備することを目標とします。
- ・医療用麻薬の使用でがん患者の痛みが軽減することを目標とします。
- ・緩和ケアが普及するよう、県民へ啓発することを目標とします。

事業名	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修事業
事業概要	全てのがん診療に携わる医師を対象に緩和ケアに関する基本的な知識を習得する研修会を実施することにより、緩和ケアを提供する医療従事者の確保と資質の向上を図る。 (25年度予算額：1,388千円、26年度予算要求額：1,384千円)

【25年度実施事業】

- 平成26年2月8日（土）、9日（日）に緩和ケア研修会を岡山県医師会に委託して実施する。約40名の医師が参加する予定。

【26年度事業計画】

25年度と同様に実施する予定。

事業名	緩和ケアフォローアップ研修事業
事業概要	基本的な緩和ケア研修を修了した医師等に対する追加研修を実施することにより、緩和ケアを提供する医療従事者の資質の維持・向上を図る。 (25年度予算額：735千円、26年度予算要求額：733千円)

【25年度実施事業】

- 平成25年12月8日（日）に緩和ケアフォローアップ研修会を岡山県医師会に委託して実施した。約30名の医師・看護師・薬剤師の参加があった。

【26年度事業計画】

25年度と同様に実施する予定。

事業名	緩和ケアの普及促進事業
事業概要	緩和ケアが適切に提供できる医療従事者の人材を育成し、がんと診断された時から質の高い緩和ケアを提供できる体制を整備するとともに、県民が緩和ケアについて正しく理解するよう普及啓発を図る。 (25年度予算額：11,944千円、26年度予算要求額：8,378千円)

【25年度実施事業】

- 緩和ケア県民公開講座（9月23日（日）、参加者863人）
- 患者及び一般向けの緩和ケアミニ講演会（5回見込み）
- 老人保健施設での出前講演会（5回見込み）
- ラジオ放送による広報
- アンケート調査

【26年度事業計画】

- 緩和ケア県民公開講座（1回）
- 緩和ケア出前ミニ講演会（15回）
- 緩和ケア地域連携研修会（4回）
- ラジオ放送による広報

(取組項目5) 地域における医療連携の推進

推進計画	【今後の取組】 <p>連携協議会は、地域連携パスの普及啓発を行うとともに、県・県保健所と拠点病院等が連携し、かかりつけ医等を対象とした研修会を開催し、緩和ケアも含めて地域連携パスを活用した医療連携を推進します。</p> <p>また、がん患者の在宅医療について、薬剤師や訪問看護・介護サービス従事者の理解を深め、多職種協働による医療連携の推進を図ります。</p>
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・連携協議会は、拠点病院等に対して地域連携パスの普及啓発を行います。・県及び連携協議会は、5年以内に5大がん以外のがんについて地域連携パスを作成し、普及を図ります。・拠点病院等は、がん患者に対して地域連携パスや緩和ケアパスを周知し、普及を図ります。・がん診療を行う医療機関は、医療ネットワーク岡山（以下「晴れやかネット」という。）により、拠点病院等とかかりつけ医が医療情報を共有し、医療連携を推進します。・県及び県保健所は、連携協議会と連携し、地域のかかりつけ医等や薬剤師、訪問看護師等を対象とした、地域連携パスや緩和ケアパスの研修会を開催するなど、地域における医療連携を推進します。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・拠点病院等とかかりつけ医との連携がスムースに行えるよう、地域連携クリティカルパスの活用を進めることを目標とします。・5大がん以外のがん患者も地域連携パスの利用がすすむようにすることを目標とします。

事業名	がん医療連携推進事業
事業概要	がん医療連携に関わる地域の医療従事者等を対象に、地域のがん医療の実情等を踏まえてがんの医療連携・療養支援に係る研修会を開催し、在宅緩和ケアパス及び5がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）のパスの普及と活用を図る。 (25年度予算額：3,114千円、26年度予算要求額：一千円)

【25年度実施事業】

地域連携パス・緩和ケアパスに関する研修会 7回開催予定

【26年度事業計画】

引き続き、県及び県保健所が、連携協議会と連携し、地域のかかりつけ医等や薬剤師、訪問看護師等を対象とした、地域連携パスや緩和ケアパスの研修会を開催する。
(地域医療再生事業)

事業名	子宮がんの地域連携クリティカルパスの作成
事業概要	女性では5大がんに匹敵する罹患数の子宮がんについて、地域連携クリティカルパスを作成し、普及と活用を図る。 (25年度予算額：一千円、26年度予算要求額：1,251千円)

【26年度事業計画】

- 専門家委員会（5回）
- 子宮がんクリティカルパス印刷（1,000部）

(取組項目6) 在宅医療（療養）提供体制の構築

推進計画

【今後の取組】

がん患者とその家族の意向を踏まえ、住み慣れた地域で、尊厳を保ちながら自分らしく生きること、満足した最期を迎えることができる支援を提供するため、がん患者の在宅医療を担う社会資源の充実を図ります。

社会資源としての在宅医療と介護サービスを切れ目なく適切に提供していくため、多職種協働による在宅チーム医療の推進に努めます。

【具体的な行動計画】

- ・県、市町村及び各種団体は、在宅医療提供体制の整備として、在宅療養支援診療所・病院、歯科診療所、訪問薬剤管理指導を行う薬局、訪問看護ステーション、居宅介護サービス事業所等の療養支援を行う関係機関が、それぞれの役割を十分に發揮できるよう連携を図ります。
- ・県及び市町村は、在宅医療や療養支援において、訪問看護や訪問介護等の在宅サービスが果たす役割が大きいことから、「第5期介護保険事業支援計画」に基づき地域包括ケアシステムの構築を実現する中において、新しいサービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス等の充実を促進します。
- ・県は、在宅医療を担う人材確保として、職能団体等との協働により、がん患者の在宅医療の専門的知識や技能を有する医療従事者及び介護関係者を育成するための検討会や実地研修を一層推進します。
- ・県薬剤師会が薬剤師に対する研修会を開催し、在宅医療提供拠点薬局の無菌調剤室の活用を図ります。
- ・拠点病院等の相談支援センターと在宅医療連携拠点事業を実施している機関が連携し、入院時から在宅医療の選択も見据えた相談支援を行います。
- ・県、保健所及び在宅医療連携拠点事業を実施している機関は、医療や介護従事者間で顔の見える関係づくりを進め、各市町村や二次保健医療圏域ごとに在宅チーム医療の課題整理やその解決についての協議及び研修会を開催するなど、市町村を中心とした多職種協働によるがんの在宅医療提供体制を推進します。
- ・県及び市町村は、がん患者の在宅医療の継続、家族の生活の質の向上と介護負担の軽減のために、ショートステイ、一時的なケアの代替としてのレスパイトケアの充実や活用を促進するとともに、健康ボランティアや町内会と協働して、地域支援ネットワークの強化を推進します。
- ・県、保健所及び在宅医療連携拠点事業を実施している機関は、県民や医療従事者に対して、在宅医療への理解や満足度が高い最期を迎えるための準備と支援についての講演会等を開催します。
- ・県、市町村及び医療・介護サービス関係者は、介護保険制度の適切な利用促進のため、要介護・要支援の認定申請日から認定日までの間も暫定ケアプランによる介護保険サービスの利用が可能であることなどについて、制度の周知を通じて円滑な利用を推進します。

	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養を選択できるよう、急性憎悪時における円滑な受入など在宅療養を支える機関数の増加を目指します。 ・自宅のほか老人ホーム等望んだ場所で最期を迎えることのできるがん患者とその家族の割合の増加を目指します。
--	---

事業名	地域包括ケアシステム総合支援事業
事業概要	地域包括支援センターの職員の資質の向上を図るため、県庁及び県民局がセンター職員に対する研修を実施する。 (25年度予算額：4,066千円、26年度予算要求額：一千円)

【25年度実施事業】

地域ケア会議に係る研修会の実施等（研修会1回、検討会5回、伝達講習3回）と、地域ケア会議に係る専門職の派遣（2市町村計3回）を実施し、市町村、地域包括支援センターに対して、実践に即した地域ケア会議の知識の普及と技術の伝達を行った。

【26年度事業計画】

地域包括支援センター職員資質向上事業で実施。

事業名	地域包括支援センター職員研修事業
事業概要	地域包括支援センターの職員の資質の向上を図るため、中国ブロックで開催される職員研修会の受講を支援する。 (25年度予算額：1,203千円、26年度予算要求額：一千円)

【25年度実施事業】

市町村地域包括支援センター職員36人に対して648千円を助成した。

【26年度事業計画】

地域包括支援センター職員資質向上事業で実施。

事業名	介護予防支援事業
事業概要	市町村における効果的な介護予防の推進のため、有識者で検討する介護予防市町村支援委員会を開催する。 (25年度予算額：639千円、26年度予算要求額：一千円)

【25年度実施事業】

介護予防市町村支援委員会を1回開催し、介護予防事業の課題と評価方法について検討した。

【26年度事業計画】

介護予防市町村支援事業で実施。

事業名	中山間地域等在宅介護サービス強化事業
事業概要	中山間地域等において在宅介護サービス事業者の参入促進に取り組む市町村を支援する。 (25年度予算額：37,272千円、26年度予算要求額：37,272千円)

【25年度実施事業】

2市町（赤磐市、矢掛町）に対し、総額906千円を助成見込み

【26年度事業計画】

事業実施市町村の拡大を図り、25年度と同様に実施する予定

事業名	訪問看護支援事業
事業概要	訪問看護の利用を促進するとともに、関係機関の円滑な連携を図るために、岡山県訪問看護ステーション連絡協議会の設置する訪問看護に関する相談窓口（訪問看護コールセンターおかやま）について、運営を支援する。 (25年度予算額：2,927千円、26年度予算要求額：3,820千円)

【25年度実施事業】

関係団体と連携して、訪問看護コールセンターおかやまへ補助を行い、医療、福祉関係者の円滑な連係による質の高い在宅医療を提供できる体制づくりを進めた。

【26年度事業計画】

訪問看護コールセンターおかやまへ25年度と同様の補助を行う予定。

事業名	地域包括支援センター職員資質向上事業
事業概要	地域包括支援センター職員の資質向上のための研修や地域ケア会議の充実等、地域包括ケア体制構築及び介護保険制度改正に対応したセンター機能の強化を図る。 (25年度予算額：－千円、26年度予算要求額：3,342千円)

【25年度実施事業】

地域包括ケアシステム総合支援事業で実施。

【26年度事業計画】

地域ケア会議に係る研修会の実施及び地域ケア会議に係る専門職の派遣（3市町村計9回の予定）により、市町村及び地域包括支援センターの職員資質の向上を図る。

また、市町村地域包括支援センター職員 64 人に対して、中国ブロック研修会への受講助成を行う予定。

事業名	介護予防市町村支援事業
事業概要	効果的な介護予防の推進のための有識者による検討や介護予防従事者への研修を実施する。 (25年度予算額：一千円、26年度予算要求額：2,372千円)

【25年度実施事業】

介護予防支援事業で実施。

【26年度事業計画】

市町村の実情に応じた効果的な介護予防事業が実施できるよう、有識者による委員会を開催して実施・評価の検討を行うとともに、介護予防に関する研修会を開催する予定。

事業名	地域包括ケアシステム構築促進事業
事業概要	ニーズ調査等による地域の現状把握、分析・評価と、その結果を踏まえた地域特性に応じた地域包括ケア体制構築の取組について、市町村助成する。 (25年度予算額：一千円、26年度予算要求額：56,125千円)

【26年度事業計画】

平成26年度から全市町村を対象に、新規事業として取り組む。

事業名	医療・介護「連携シートむすびの和」推進事業
事業概要	地域包括ケアシステムの構築には、医療・介護に関わる多職種での連携、協働を進めることが重要となるが、特に主治医とケアマネジャーとの情報連携が不可欠である。現在、急性期から回復期、回復期から維持期、維持期から在宅へ、という縦型の在宅連携パスの開発、運用が進んでいるが、在宅に関わる多職種が協働で在宅患者の情報を共有する仕組みが進んでいない。このため、連携を図るためのツールとして開発された「連携シートむすびの和」の普及・推進を図り、医療機関と福祉・介護事業者の連携を促進することにより、在宅患者のQOL向上や介護者の負担軽減につなげることとする。 (25年度予算額：1,883千円、26年度予算要求額：一千円)

【25年度実施事業】

岡山県医師会へ事業を委託している。

研修会の開催 2回予定

(「地域包括ケアシステムと医療介護連携」「おうみ在宅医療連携シートの実際」)

むすびの和作業部会 4回予定

事業まとめ集の発行 等

事業名	在宅医療の推進のための実地研修事業
事業概要	今後の在宅医療の高度化への対応及び質の向上を図ること及びがん検診等の技術の向上のため、地域のかかりつけ医が最新の医療技術を習得できるよう、医療連携を図るために研修や疾病の早期診断の技術向上の研修会を地域のかかりつけ医に対して実地研修事業を行う。 (25年度予算額：2,279千円、26年度予算要求額：一千円)

【25年度実施事業】

岡山県医師会へ事業を委託している。

- (1) 主治医意見書研修会・在宅医療推進実地研修会 3回予定
- (2) 乳がん関係 4回予定
- (3) 胃・大腸がん関係講習会 4回
- (4) 肺がん関係 4回予定
- (5) 細胞診関係 2回

【26年度事業計画】

在宅医療を担う医療機関の人材育成事業で実施予定。

事業名	岡山県在宅医療連携拠点事業
事業概要	県民が、たとえ医療や介護を要する状態になっても、住み慣れた地域で生活を続けられるためには、医療・介護サービスがシームレスに連携して提供される必要がある。そのため、市町村や地区医師会等が連携拠点となって、ケアマネジャー等が中心的役割を担い、医療介護関係機関が適切に情報を共有し、連携することにより、適時適切に、在宅療養者やその家族の希望に沿った最適のサービスを提供できる体制を構築する。 (25年度予算額:46,748千円(2月補正増予定)、26年度予算要求額:137,531千円)

【25年度実施事業】

県内 22 拠点事業者へ事業を委託している。

事業内容：拠点事業者は、地域の実情に合わせ、医療関係者（地区医師会、医療機関）が医療介護連携体制の構築を牽引していくよう事業計画を立案・実施する。

拠点事業者（予定）

御津医師会、瀬戸内市、赤磐市、高梁市、新見医師会（新見市）、井原市、笠岡市、矢掛町国民健康保険病院、浅口医師会、早島町、総社市、倉敷市、玉野市、岡山市、吉備中央町、勝田郡医師会、鏡野町、久米南町、美作市医師会、津山医師会、美咲町、和気医師会

事業例：地区医師会在宅医療連携研修会、在宅医療普及パンフレットの作成、地域医療介護連携フォーラム等

【26年度事業計画】

引き続き、平成25年度の拠点事業者へ事業を委託予定である。

事業内容：事業主体は、地域の実情に合わせ、医療関係者（地区医師会、医療機関）が医療介護連携体制の構築を牽引していくよう以下の事業に取り組むこととする。原則、（1）～（5）については、積極的に取り組むこととする。

- (1) 在宅医療の推進及び多職種連携の課題に対する解決策の検討
- (2) 効率的な医療提供のための多職種連携等
- (3) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発
- (4) 在宅医療に従事する人材育成
- (5) 効率的で質の高い24時間対応の在宅医療の構築
- (6) その他、医療介護関係機関が最適なサービスを提供できる体制を構築するため必要な事業

事業名	多職種協働における在宅医療を担う人材育成
事業概要	<p>在宅医療においては、医療・福祉・介護従事者が、お互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族を支援していく多職種協働体制を構築することが重要である。 平成24年度に養成した指導者等が、地域の在宅医療・介護を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を行うことにより、患者が何処にいても適時適切に医療と介護が連携した在宅医療を受けることができる体制の構築を目指す。</p> <p>（25年度予算額：2,661千円、26年度予算要求額：2,513千円）</p>

【25年度実施事業】

国事業として実施している。

- ・地域リーダー検討会 4回予定
- ・地域の在宅医療・介護を担う多職種に対する研修会 4回予定

【26年度事業計画】

県事業として、引き続き県保健所・支所により実施予定である。（地域医療再生事業）

事業名	在宅医療を担う医療機関の人材育成事業
事業概要	<p>医療を推進するには、在宅医療を担う病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなどがそれぞれの役割を分担し、在宅医療チームとして機能する体制を構築することが必要である。このため、介護保険事業者等とも連携して在宅医療を担う医師等の育成と、医療機関間の連携促進等により、在宅医療を担う医療機関の機能強化を図る。</p> <p>(25年度予算額：一千円、26年度予算要求額：5,704千円)</p>

【26年度事業計画】

委託事業として実施予定である。

事業内容：①病院医師、診療所医師、その他医療機関職員を対象とした在宅医療及び介護等多職種との連携に関する研修会
 ②訪問実地研修
 ③在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所の現状と課題等に関する検討

事業名	介護保険施設等従事者人材育成事業
事業概要	<p>在宅療養には、医療系介護サービスを適切に取り入れたケアプランが欠かせないため、介護支援専門員のケアプラン作成技能の向上等を行う。また、介護保険施設等や在宅で看取りまでを行える体制の構築を目指し、介護保険施設等従事者の資質向上を図る。</p> <p>(25年度予算額：887千円、26年度予算要求額：1,383千円)</p>

【25年度実施事業】

NPO法人岡山県介護支援専門員協会へ事業を委託している。

研修会の開催 2回予定

(「施設・在宅における看取りに関する研修会」「アセスメントセミナー」)

【26年度事業計画】

引き続き、研修会の開催回数を増やし、委託事業として実施予定である。

事業名	訪問薬剤管理指導推進事業
事業概要	<p>在宅医療チームの一員として、薬剤の専門家である薬剤師が主体的に在宅医療に参加することが、在宅患者への最適かつ効率的で安全・安心な薬物療法を推進していくうえで重要であり、医療安全の確保の観点からも非常に有益である。このため、在宅訪問による薬剤管理指導ができる薬剤師の人材育成や体制整備の構築を図るとともに、主にがん患者の緩和ケアにおける薬剤管理について在宅訪問薬剤管理指導マニュアル等の作成・活用、無菌調剤室の活用を行い、在宅における薬の適正な管理と使用を推進する。また、県民を対象に医薬品等に関する正しい知識の普及を図る。</p> <p>(25年度予算額：4,249千円、26年度予算要求額：一千円)</p>

【25年度実施事業】

岡山県薬剤師会へ事業を委託している。

- ・訪問薬剤師アドバイザー養成研修会 5回予定
- ・在宅訪問薬剤管理指導研修会 3回予定
- ・訪問薬剤師管理指導アドバイザー事業
　　2 保険薬局を対象に各3回のアドバイザーによる指導を予定
- ・疼痛管理に関する在宅訪問薬剤管理指導マニュアルの検討会 8回
　　「在宅がん患者・在宅ケア 薬剤指導マニュアル」及び同概要版発行（予定）
- ・県民への安全な薬の使用等に係る啓発講座 1回
　　県民啓発公開講座「考えようこれからのは在宅医療を」

【26年度事業計画】

「在宅医療を担う訪問薬剤師人材育成等事業」で引き続き委託事業として実施予定である。

事業名	在宅医療を担う訪問薬剤師人材育成等事業
事業概要	<p>在宅医療を推進するには、在宅医療を担う病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなどがそれぞれの役割を分担し、在宅医療チームとして機能する体制を構築することが必要である。この在宅医療チームの一員として、薬剤師が主体的に参加することが、安全・安心な薬物療法を実施するうえで重要である。このため、在宅訪問による薬剤管理指導ができる薬剤師の育成、基幹薬局・サポート薬局連携体制の構築等を行う。</p> <p>(25年度予算額：715千円、26年度予算要求額：3,390千円)</p>

【25年度実施事業】

岡山県薬剤師会へ事業を委託している。

- ・訪問薬剤指導等における技術向上研修 無菌調剤実務実習 3回予定
- ・基幹薬局とサポート薬局の連携体制の構築 検討会3回予定、アンケート調査
　　アンケート調査結果報告書発行（予定）
- ・無菌調剤室利用マニュアルの作成 検討会4回

【26年度事業計画】

引き続き、委託事業として実施予定である。

- 事業内容：①訪問薬剤指導等における技術向上研修
　　②訪問薬剤管理指導アドバイザー事業
　　③基幹薬局とサポート薬局の連携体制の構築
　　④無菌調剤室利用マニュアルの作成

事業名	在宅医療普及啓発事業
事業概要	<p>在宅療養で提供される医療・介護サービスやそれに従事する職種の役割等について住民に紹介し、また、在宅医療や終末期医療のあり方等について、医療・介護等の関係者と一般県民が意見交換等を行い、相互に理解を深めることにより、できるだけ長く住み慣れた自宅で暮らしたいという県民の希望が実現できる体制の構築につなげていく。</p> <p>(25年度予算額：880千円、26年度予算要求額：2,380千円)</p>

【25年度実施事業】

NPO法人岡山県介護支援専門員協会へ事業を委託している。

県民を対象とした講演会の開催 1回予定

(講演会/上映会 「誰にでも訪れる人生の最期について考えてみませんか」)

【26年度事業計画】

引き続き、講演会の開催回数を増やし、委託事業として実施予定である。

事業名	在宅医療・介護の資源マップの作成
事業概要	<p>できるだけ長く住み慣れた自宅で暮らしたいという県民の希望が実現できる体制の構築が求められているため、県民が病気になったときに自ら医療機関の選択ができる情報提供体制（在宅医療を実施する医療機関の資源マップ）の整備が必要である。</p> <p>(25年度予算額：一千円、26年度予算要求額：2,054千円)</p>

【26年度事業計画】

事業内容：在宅医療・介護の資源調査を行い、資源マップを作成し、ホームページでの周知を行う。

事業名	在宅医療・介護に関する県民意識調査
事業概要	<p>県民が、在宅医療、終末期医療等について、どのような意識を持っているかを把握し、今後の医療・介護施策を推進する上での参考とする必要である。また、県民や医療介護関係機関等に対して、リビングウィル・事前指示書に関する情報提供を行うことが、本人や家族が望まない延命医療を減らす等の効果につながると期待されていることから、リビングウィル・事前指示書のあり方について、各関係者からの意見聴取を行い理解を深めることが必要である。</p> <p>(25年度予算額：一千円、26年度予算要求額：3,003千円)</p>

【26年度事業計画】

事業内容：①在宅医療、終末期医療に関する県民意識調査

②リビングウィル、事前指示書のあり方に関する意見聴取

事業名	在宅医療提供体制推進事業
事業概要	<p>在宅医療の推進において、提供体制の整備及び連携上の課題の抽出とその対応策の検討等を医療・介護・保健等の職能団体等の代表者の参画により実施する。</p> <p>(25年度予算額：1,957千円、26年度予算要求額：679千円)</p>

【25年度実施事業】

在宅医療に関する情報提供のためホームページの作成及び、先進県の視察等を行っている。

【26年度事業計画】

在宅医療推進協議会（仮）を開催し、在宅医療の提供体制の整備及び連携上の課題の抽出及び課題に対する対応策の検討等について協議予定である。

事業名	先進事例伝達研修事業
事業概要	<p>医療関係機関と市町村等が連携して、適時適切に、在宅療養者やその家族の希望に沿った最適のサービスを提供できる在宅医療提供体制の構築のため、在宅医療連携拠点事業等の取組及びその成果を相互に発表し、その中で効果的な取組の普及を図る。また、地域及びその地域に隣接する在宅医療提供体制の構築に関する者同士での情報交換を行うとともに、体制の構築に係る課題とその解決策の検討等を行う。</p> <p>(25年度予算額：564千円、26年度予算要求額：1,047千円)</p>

【25年度実施事業】

研修会の開催 1回

（「平成25年度先進事例伝達研修会」）

【26年度事業計画】

引き続き、県及び県保健所・支所にて実施予定である。

事業内容：①在宅医療連携拠点事業の伝達講習会
 ②在宅医療連携体制の普及会議

事業名	小児等在宅医療連携拠点事業
事業概要	<p>N I C U（新生児特定集中治療室）等で長期の療養を要した児をはじめ、在宅医療を必要とする小児患者、障害児（以下「小児等」という。）が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制を整備することを目的とする。</p> <p>（25年度予算額：12,000千円、26年度予算要求額：10,000千円）</p>

【25年度実施事業】

厚生労働省のモデル事業「小児等在宅医療連携拠点事業」の委託を受け、その実施にあたっては社会福祉法人旭川荘へ再委託し、以下の事業を行っている。

- ①小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定
- ②地域の医療・福祉資源の把握と活用
- ③地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携
- ④地域の福祉・行政関係者との連携促進
- ⑤患者・家族の個別支援
- ⑥患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減

【26年度事業計画】

県事業として、委託し、実施予定である。（地域医療再生事業）

事業名	在宅死への適切な対処能力の習得
事業概要	<p>在宅医療の推進にともなって、在宅死の増加が予想される。在宅死へ対応するには法医学の視点が必要とされるが、現在、地域医療を担う医師等が、法医学の実際を習得する機会はほとんどない。このため、医師等の在宅死への法医学の視点から見た対処能力の向上を図る。</p> <p>（25年度予算額：500千円、26年度予算要求額：1,300千円）</p>

【25年度実施事業】

岡山大学へ事業を委託している。

- ・在宅死に関する研修会 3回
- ・在宅死への対処能力習得及び向上を目的とした資材作成のための情報収集

【26年度事業計画】

引き続き、委託事業として実施予定である。

事業内容：①地域医療を担う医師、看護師、救急救命士等を対象とした法医学の視点からみた在宅死に関する研修会
 ②在宅死への対処能力習得及び向上を目的とした資材作成
 ③対処能力底上のための実習

(取組項目7) がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成

推進計画

【今後の取組】

拠点病院等や医師会などの関係団体等は、がん医療従事者に対して、研修会を開催するとともに、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に参加している大学は、プログラムの中で専門的な医療従事者を養成します。

併せて、がん医療に携わる認定看護師を増やします。

【具体的な行動計画】

- ・拠点病院等や医師会などの関係団体等は、地域の医療従事者を対象に手術療法、放射線療法、化学療法等のがん治療に関する専門的な研修会や、がん医療に関する合同カンファレンスを実施します。
- ・岡山大学や川崎医科大学は中国・四国の大学と協働し、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の中核的な役割として、高度のがん専門医療従事者を養成します。
- ・連携協議会は、拠点病院の研修会が効率的に開催されるよう研修会のあり方について協議するとともに、拠点病院等や関係団体へ研修会の周知を図ります。
- ・がん診療を実施する医療機関は、認定看護師養成のための研修会へ看護師を派遣します。
- ・県、保健所及び在宅医療連携拠点事業を実施している機関は、県民や医療従事者に対して、在宅医療への理解や満足度が高い最期を迎えるための準備と支援についての講演会等を開催します。
- ・県、市町村及び医療・介護サービス関係者は、介護保険制度の適切な利用促進のため、要介護・要支援の認定申請日から認定日までの間も暫定ケアプランによる介護保険サービスの利用が可能であることなどについて、制度の周知を通じて円滑な利用を推進します。

【個別目標】

- ・より質の高いがん医療が提供できるよう、がんに関わる医療従事者のさらなる資質向上及び認定看護師の養成を目標とします。

事業名	がん関係認定看護師養成促進事業
事業概要	がん治療の高度化・専門分化が進む中で、より質の高い医療が提供できるように、がん医療に関する認定看護師の養成に取り組む岡山県看護協会を支援する。(緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、乳がん看護、がん放射線療法看護) (25年度予算額：1,600千円、26年度予算要求額：1,600千円)

【25年度実施事業】

がん関係認定看護の養成に取り組む岡山県看護協会を支援する。(10／10)

(看護協会の取組)

助成内容：がん関係認定看護師の養成機関に職員を派遣した医療機関が、その代替看護師を確保するために要した費用（雇用に要した賃金等）の一部を助成する。

助成率：1／4

助成限度額：250千円

助成予定件数：6件

【26年度事業計画】

25年度と同様に支援する予定。

4 患者・家族への支援

(取組項目1) 相談窓口の充実

推進
計画

【今後の取組】

拠点病院等の相談支援センターの相談件数をさらに増加させるために、職員の資質向上や相談支援センターの周知を行います。

がん患者団体が行う相談等に対して支援を行うとともに、ピアサポートのスキルアップやグリーフケアについて検討します。

【具体的な行動計画】

- ・連携協議会において、拠点病院等の相談支援センターに従事する職員に対して研修会を開催し、質の高い相談ができるようにします。
- ・連携協議会及び県は、相談支援センターの周知を図り、気軽に相談できる体制を整備します。
- ・県は、推進病院の相談支援センターの職員が、国立がん研究センターの専門研修を受講できるよう支援します。
- ・県は、がん患者団体が実施する研修会、講習会等にがん治療等の専門家を派遣し、専門的な助言を受けられるよう支援をするとともに、県のホームページを活用して、がん患者団体の活動を周知します。
- ・県は、ピアサポートのスキルアップ研修会を開催するとともに、拠点病院等と連携し、グリーフケアのあり方について検討します。

【個別目標】

- ・相談支援センターの周知を図り、がん患者が安心して相談できるようにすることを目標とします。
- ・どこの相談支援センターで相談しても、等しく質の高い、専門的な相談が行えるよう、全ての推進病院に国立がん研究センターの専門研修を受講した職員が配置されることを目標とします。
- ・がん患者とその家族及び身近な人を亡くされた方々への相談支援体制の充実を目標とします。

事業名	がん患者支援ピアサポートスキルアップ研修
事業概要	全人的苦痛を抱えながら療養生活を送るがん患者等に対する良質な相談支援を確保するため、ピアサポートに取り組むがん患者団体会員等の資質の向上を図る研修会を開催する。 (25年度予算額：590千円、26年度予算要求額：590千円)

【25年度実施事業】

3月16日（日）開催予定 9:30～17:00

参加者数 20人（見込み）

講 師 香川大学医学部 岡田宏基 教授
岡山大学病院腫瘍センター 田端雅弘 センター長 ほか

【26年度事業計画】

25年度と同様に開催する予定。

事業名	がん患者会への専門家派遣事業
事業概要	がん患者及び家族等で組織されたがん患者会に対して、専門家を派遣し、患者・家族の療養生活における相談や助言を行い、不安の軽減を図る。 (25年度予算額：795千円、26年度予算要求額：734千円)

【25年度実施事業】

患者会からの要請に応じて、がん治療、緩和ケア、薬剤、看護・介護、精神的ケア、福祉等の専門家を派遣。(1月末現在：4団体に各1回派遣、参加者数118人)

【26年度事業計画】

25年度と同様に専門家を派遣する予定。

(取組項目2) 情報提供の充実

推進計画	【今後の取組】 「岡山がんサポート情報」、「おかやま医療情報ネット」、連携協議会の関連情報を随時更新し、がん患者とその家族等が正確な情報を把握できるようにします。また、がん患者団体の活動内容について県民に周知します。
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・県及び県がん診療連携拠点病院は、ホームページの更新に努めるとともに、がん患者団体の活動について、ホームページやパンフレットの活用などにより周知します。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・がんに関する情報を必要とする人の役に立つよう、がんサポート情報の掲載情報を随時更新することを目標とします。

事業名	がんサポートハンドブック（地域の療養情報）作成事業
事業概要	がん患者が安心して療養生活を過ごすことができるよう、地域における療養情報（相談窓口、医療機関、在宅療養支援機関、患者団体、経済的・社会的制度等）を提供する冊子を作成する。 (25年度予算額：2,470千円、26年度予算要求額：一千円)

【25年度実施事業】

がんサポートハンドブック作成部数 5,000部
(3月下旬に各がん相談支援センター等に配布予定)

事業名	がん患者の在宅療養支援を行う医療機関等情報提供事業
事業概要	がん患者の在宅療養を支援する医療機関、訪問看護ステーション、在宅訪問可能薬局等の情報を提供するため、専用のホームページを作成する。 (25年度予算額：1,116千円、26年度予算要求額：一千円)

【25年度実施事業】

1 2月に「岡山がんサポート情報」に掲載
<http://www.pref.okayama.jp/hoken/cancer/zaitakuryoyo/index.html>

備 考

○がん患者及びその家族を支援するため、専用のホームページ「岡山がんサポート情報」を運営し、岡山県のがん医療や療養等に関する情報を発信している。

(取組項目3) 患者会ネットワークの構築・強化

推進 計画	【今後の取組】 患者団体の充実を図るための取組を支援します。
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・患者団体は、相互の意見を反映させながら患者団体の組織化について検討し、組織化を図ります。・県は、患者団体の組織化や研修会等の場の確保などを支援します。・患者団体からの要望を適宜把握し、サポートします。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・患者団体間での交流や情報交換が図れるよう、患者団体のネットワーク化（組織化）を図るとともに、患者団体の活動を支援することを目標とします。

事業名	がん患者会ネットワーク会議
事業概要	がん患者・家族が病気の悩みを抱えているにも関わらず、地域で孤立しないためには、がん患者会の活動の普及を図ることが必要であり、患者会及び関係機関を対象に会議を開催し、情報交換や意見交換を行う。 (25年度予算額：556千円、26年度予算要求額：549千円)

【25年度実施事業】

ネットワーク会議開催回数 2回（8／7：10団体17人、1／24：10団体15人）
患者会を含む相談窓口を紹介するパンフレットを作成予定（10,000部）

【26年度事業計画】

25年度と同様にネットワーク会議を開催する予定。

5 がん登録の推進

(取組項目1) 院内がん登録の精度向上

推進計画	【今後の取組】 <p>がん診療連携推進病院又は、その認定申請を行おうとする病院に対し、国立がん研究センター主催の研修会への参加や院内がん登録の導入を支援します。</p>
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・連携協議会は、院内がん登録から得られるがん治療や5年生存率等に関するデータの公表に向けた協議を行います。・県は、「第2次岡山県地域医療再生計画」に基づき、院内がん登録の体制整備に対して支援を行います。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・拠点病院等は院内がん登録により、がん診療の実態を把握し、がん診療の質の向上に努めるとともに、県の行う地域がん登録に協力することで、県のがん対策に資することを目標とします。

事業名	がん登録システムの整備と院内がん登録の導入支援事業
事業概要	がんの罹患状況等を把握し、今後のがん対策に役立てるがん登録事業について、標準データベースシステムへの移行を見据え、必要なシステム改修を実施する。また、がん診療連携推進病院等に対し、院内がん登録に必要なパソコン、その他備品の整備や、国立がん研究センターが主催する研修会への参加等による院内がん登録に携わる職員の育成を支援する。さらに、がん登録データの対象となり得る県民や、届出者となる各医療機関に対し、がん登録の重要性を十分に理解してもらうことを目的に、がん登録並びに岡山県のがんの現状を分かりやすく紹介するパンフレットを作成する。 (25年度予算額：10,955千円、26年度予算要求額：一千円)

【25年度実施事業】

- ・がん診療連携推進病院の院内がん登録担当者が、国立がん研究センターが主催する研修会へ参加するに当たり、旅費等を助成する（3病院）。
- ・岡山県におけるがんの現状について、県民等に正しく理解してもらうための啓発リーフレット「岡山県のがんをみる」を作成し、配布した。（45,000部）

(取組項目2) 地域がん登録の精度向上

推進
計画

【今後の取組】

拠点病院等以外の医療機関の協力を得て、地域がん登録のより一層の精度管理を行います。

地域がん登録のデータを利用して、がん検診の精度管理や喫煙習慣についての疫学研究を行います。

【具体的な行動計画】

- ・岡山県地域がん登録室（岡山大学病院）（以下「地域がん登録室」という。）及び県は、医療機関の地域がん登録への協力が得られるよう、がん登録のデータ分析から得られた情報を還元します。
- ・県は、地域がん登録の普及、精度向上を図るため、がんの治療を実施している医療機関へ地域がん登録の必要性について周知します。

【個別目標】

- ・D C O割合が 5.0%以下、D C N割合が 15.0%以下を目指とします。
- ・がん検診の精度管理や喫煙習慣について疫学研究を行い、地域がん登録のデータとあわせて公表し、がん予防に役立てることを目標とします。

事業名	がん登録事業の委託
事業概要	がん患者を診察した医療機関から届出を受け、登録を行うことで、がんの罹患、受療状況、検診の受診状況、生存率に関する動向等の把握と解析評価を行い、今後のがん対策に役立てることを目的に、がん登録事業を岡山大学病院に委託して実施する。 (25年度予算額：11,673千円、26年度予算要求額：11,254千円)

【25年度実施事業】

- ・岡山県地域がん登録事業を、岡山大学病院に委託し実施した。事業の内容を取りまとめた報告書「岡山県におけるがん登録2010」を3月に発行する予定。

【26年度事業計画】

25年度と同様に実施する予定。

(取組項目3) 研究支援

推進計画	【今後の取組】 がん研究やがん対策に取り組む個人及び団体の研究・活動を支援します。
	【具体的な行動計画】 ・県は、引き続き、がん研究やがん対策に取り組む個人及び団体の研究・活動を支援するとともに、支援がより有効に行われるよう支援制度の周知を図ります。
	【個別目標】 ・がん研究やがん対策に取り組む個人及び団体の研究・活動への支援が有効に行われることを目標とします。

備 考

○県は、岡山県健康づくり財団による「対がん基金研究助成金」について、助成対象者の選考に参画するなど、がんに関する調査研究等の振興に努めている。また、助成金の贈呈は、毎年、岡山県、岡山県医師会、岡山県健康づくり財団が主催する「がん征圧岡山県大会」において行われている。(25年度贈呈対象者：3人)

6 小児がん対策

(取組項目1) 小児がんの医療提供体制の整備

推進 計画	【今後の取組】 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援が受けられる体制の整備を目指します。
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">拠点病院等は、地域ブロックごとに指定された小児がん拠点病院と連携し、専門分野の情報を相互に共有するとともに、診療の支援等により適切な治療を提供する環境を整備し、小児がん患者が可能な限り慣れ親しんだ地域に留って医療や支援を受けられる体制を構築します。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">小児がん患者とその家族が満足できる医療が提供できる医療提供体制を構築することを目標とします。

備 考

○国から中四国ブロックの小児がん拠点病院として指定を受けている広島大学病院が開催する「小児がん中国・四国ネットワーク会議」に参加して、情報収集などを行う。

(取組項目2) 小児がんに関する相談支援、連携体制の構築

推進
計画

【今後の取組】

小児がん患者とその家族が悩みなどについて気軽に相談でき、安心して療養生活を送ることができる環境を整備します。

【具体的な行動計画】

- ・拠点病院等は、相談支援センターにおいて小児がん患者とその家族が相談できる体制を整備します。
- ・県及び連携協議会は、小児がんに関する情報を提供する環境を整備します。
- ・県は、県内の小児がん患者とその家族に対して、計画期間中に実態調査を行い、小児がん医療や治療期間中の教育等の課題の把握を行うとともに、課題に対する検討を行います。
- ・県は、院内学級の充実など、患者とその家族が治療に専念できる環境が整備されるよう関係者に働きかけます。

【個別目標】

- ・小児がん患者とその家族が悩みなどについて気軽に相談でき、また必要な情報を得られるよう、計画期間中に相談体制等その整備に取り組むことを目標とします。

事 業 名	小児がんの患者と家族に関する実態調査
事業概要	小児がん患者について、医療や療養生活、治療期間中の教育、家族の悩み等の課題を把握するため、実態調査を行う。 (25年度予算額：511千円、26年度予算要求額：1,726千円)

【25年度実施事業】

専門家委員会において、実態調査の調査票様式を作成する予定。

【26年度事業計画】

実態調査を実施し、調査結果を分析する予定。

調査対象：小児がん患者及び患者であった者の親等

7 がんの教育・普及啓発

(取組項目1) 学校におけるがんの教育の充実

推進計画	【今後の取組】 <p>小学校、中学校、高等学校それぞれの発達段階に応じて、保健学習、保健指導等を通じ、健康な生活を送るための生活習慣の形成について理解を深め、自ら実践できるようにします。</p> <p>また、教職員対象の研修において、必要に応じてがんの教育に触れることとします。</p>
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・県は、小学校、中学校、高等学校の発達段階に応じて、健康教育の中でがんの教育を進めています。・県及び連携協議会は、相互に連携し、出前講座等を通じてがんの教育を支援します。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・がんの予防、早期発見が進むよう、児童、生徒等へのがんの教育のあり方について検討することを目標とします。

事業名	がんに関する教育への支援
事業概要	生涯を通じて健やかに過ごすための健康づくりは、子どもの頃からの教育が極めて重要であることから、がんについて正しく理解した上で、健康な生活を送るための生活習慣の形成を実践できるように、学校におけるがんに関する教育を支援する。 (25年度予算額：一千円、26年度予算要求額：600千円)

【26年度事業計画】

学校の希望に応じた医療専門家、患者会関係者等の派遣（15回見込み）

事業名	がんの教育総合支援事業
事業概要	がんの教育について、有識者等による推進協議会を設置し、効果的な研修等、体制づくりを推進する。 (25年度予算額：一千円、26年度予算要求額1,000千円 全額国庫)

【26年度事業計画】

- ・がんの教育推進協議会の開催
- ・がんの教育に関する研修会の開催
- ・専門医等の派遣

(取組項目2) がんを正しく理解するための普及啓発

推進計画	【今後の取組】 <p>県、市町村、保健医療関係団体、拠点病院等がそれぞれの立場から、または連携して、がん患者とその家族及び県民ががんを正しく理解するよう取り組みます。</p>
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・がん対策に取り組む関係団体が協働して普及啓発ができるよう、情報の共有を進めます。・携拠点病院等は、専門的な立場から講演会等を開催します。・県は、がん征圧月間を中心にがん検診の受診や医療の現状等についての講演会の開催や、マスメディアを通じた普及啓発を行うとともに、県や独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センターのホームページを紹介します。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・がんの予防、早期発見・早期治療を進め、がんへの誤解がなくなるよう、より多くのがん患者とその家族、県民へ正しいがんの知識が広まることを目指します。

事業名	乳がん・子宮がん検診受診促進事業（再掲）
事業概要	<p>がん検診受診の必要性の普及啓発を図るため、リーフレットを作成し、市町村等へ配付し受診勧奨を行う。また、美容組合と連携して、県内美容室にポスター等を掲示し、普及啓発を図る。</p> <p>乳がん月間（10月）等において、ラジオや広報誌等での受診勧奨や、愛育委員等と協働して、街頭での普及啓発活動を実施する。</p> <p>乳がん・子宮がん検診の必要性等についての県民の理解を広めるために、地域での出前講座を実施する。</p> <p>（25年度予算額：978千円、26年度予算要求額：761千円）</p>

【25年度実施事業】

- ・がん検診、乳がん検診、子宮がん検診に係る普及啓発用リーフレット及び乳がん月間（10月）普及啓発用ポスターを作成し、市町村等へ配布した。
- ・美容組合と連携して、県内美容室に検診受診のためのリーフレット・ポスターを掲示し、普及啓発を図った。
- ・乳がん月間（10月）において、ラジオや広報誌等での受診勧奨や、愛育委員等と協働して普及啓発活動を実施した。
- ・乳がん・子宮がん検診の必要性等についての県民の理解を広めるために出前講座を各保健所で実施した。

【26年度事業計画】

- ・がん検診受診の必要性の普及啓発を図るため、リーフレットを作成し、市町村等へ配付し受診勧奨を行う。また、美容組合と連携して、県内美容室に検診受診のためのポスター等を掲示し、普及啓発を図る。
- ・乳がん月間（10月）等において、ラジオや広報誌等での受診勧奨や、愛育委員等と協働して、街頭での普及啓発活動を実施する。

- ・乳がん・子宮がん検診の必要性等についての県民の理解を広めるために、出前講座を各保健所で実施する。

事業名	民間事業者に対する普及啓発事業（再掲）
事業概要	がん患者が治療を受けながら働くことができたり、スムーズに復職・再就職できるように、民間事業者にがんに関する正しい知識を普及啓発する研修会を開催する。 (25年度予算額：1,407千円、26年度予算要求額：2,382千円)

【25年度実施事業】

経済団体ごとに研修会を開催 開催予定：4回
(中小企業団体中央会、商工会連合会、経営者協会、商工会議所連合会)

【26年度事業計画】

25年度と同様に経済団体ごとに研修会を開催する予定。
(中小企業団体中央会、商工会連合会、経営者協会、商工会議所連合会、経済同友会)

備 考

○上記のほかにも様々な事業の中で、講演会の開催、資料の配付、広報などを通じて普及啓発に取り組んでいる。

8 がんになっても安心して暮ら せる社会に向けて

(取組項目1) 治療と職業生活を支援するための取組

推進 計画	【今後の取組】 <p>職場におけるがん患者への正しい理解の普及など、働く意欲のあるがん患者が安心して働くことができる環境を整備します。</p>
	【具体的な行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・県は、がん患者の就労について労働関係行政機関や経済団体等と連携し、問題点の把握や今後の対応策について検討します。・県は、中小企業の事業主等が治療等により就業できない場合の休業補償制度の充実や活用が進むよう、商工会等の経済団体を通じ、がんに対する正しい知識の普及を図ります。・県や市町村が実施する中小事業者向けの制度融資において、安心して融資が受けられるよう、貸付け時または返済時において不利な扱いとならないよう啓発します。・拠点病院等は、労働関係行政機関や経済団体等と連携し、相談支援センターにおいて就労に関する相談に応じることを検討します。・事業者は、がん患者が働きながら治療できるよう、病気休暇制度や時間単位の有給休暇制度の導入、新たな休暇制度の創設をはじめ、がんになっても働き続けられるよう人事や勤務場所に配慮するとともに、職場内においてがんに関する正しい知識の普及を図ります。・県は、がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題に関して、国の検討結果から示される施策を必要に応じて実施します。
	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・がん患者が治療を受けながら働くことができる職場づくりの支援を目標とします。

事業名	民間事業者に対する普及啓発事業
事業概要	がん患者が治療を受けながら働くことができたり、スムーズに復職・再就職できるように、民間事業者にがんに関する正しい知識を普及啓発する研修会を開催する。 (25年度予算額：1,407千円、26年度予算要求額：2,382千円)

【25年度実施事業】

経済団体ごとに研修会を開催 開催予定：4回
(中小企業団体中央会、商工会連合会、経営者協会、商工会議所連合会)

【26年度事業計画】

25年度と同様に経済団体ごとに研修会を開催する予定。
(中小企業団体中央会、商工会連合会、経営者協会、商工会議所連合会、経済同友会)

(取組項目2) がん患者とその家族を社会全体で支える仕組みの構築

推進計画	【今後の取組】 がん対策を社会全体で推進する社会の構築を目指し、がん医療機器の整備やがんの普及啓発等のための百貨店、大規模小売店等による寄付制度について検討します。
	【具体的な行動計画】 ・県は、百貨店、大規模小売店等の業界各社が発行する電子マネーカードやポイントカード等に、利用額に応じて一定の金額が岡山県のがん対策の資金として寄付される機能が付与される制度の創設及び企業や県民への普及啓発を検討します。
	【個別目標】 ・百貨店、大規模小売店等の業界各社は、がん対策のための寄付制度の趣旨を理解し、がん対策への寄付について検討します。

事業名	がん患者と家族を社会全体で支える仕組みの構築
事業概要	がん患者とその家族を社会全体で支える仕組みとして寄付制度の創設を検討する。(25年度予算額：343千円、26年度予算要求額：959千円)

【25年度実施事業】

寄付制度の創設に向けて、関係者による準備会を開催する予定。

【26年度事業計画】

寄付制度を創設し、制度の運営委員会を開催するとともに、県民の周知を図る予定。